

## 第5章 ● 水俣病の総合的研究の推進

### ■ 国立水俣病研究センターの設置

国立水俣病研究センターは、水俣病が我が国の公害の原点であること、及びその深刻な歴史的背景と社会的重要性を考え合わせ、水俣病対策の一層の進展に役立つように、水俣病に関する総合的医学的研究を実施し、水俣病患者の医療の向上を図ることを目的として、昭和53年(1978)10月に熊本県水俣市に設置されました。

昭和61年(1986)9月に有機水銀の健康影響に関するWHO（国際保健機関）研究協力センターに指定されています。

平成7年(1995)に水俣病問題解決への通が開かれることとなったことを受け、国は水俣病問題の最終的かつ全面的な解決を図るため、平成8年(1996)7月に「水俣病発生地域としての特性を清かした研究機能の充実を図る」ことを目的として本センターの組織改正を行い、世界に向けて水俣病の教訓を発信し、環境と人の健康に係わる分野の国際的な貢献をも担う、国立水俣病総合研究センターが発足しました。従来の水俣病の医学的研究に加え、社会科学的研究や自然科学的研究、国際的調査研究、さらに水俣病に関する資料の収集・整理・提供が行われています。



国立水俣病総合研究センター



発達過程の中枢神経系に及ぼすメチル水銀の影響について、行動科学的手法を用いて実験疫学的研究を行っています。

### ■ 水俣病情報センターの設置

国立水俣病総合研究センターでは、研究成果や国内外における有機水銀に関する情報をはじめとする水俣病に関する資料や情報を収集、保管、解析し、広く発信するために、平成13年(2001)6月に水俣市立水俣病資料館及び熊本県環境センターに隣接する場所に附属施設として国立水俣病情報センターが設置されました。3施設が揃ったことにより、国・県・市が一体となって、水俣病及び環境関係の資料・情報の蓄積、発信に取り組んでいます。



水俣病情報センター